

建築工事等最低制限価格率具体式について

※最低制限価格率(%)は工事毎に設定するものとし、次に示す具体式により算出した数値とします。

※小数点第1位を切り上げて整数とします。

(小数点第1位を切り上げとは、例 90.10→91% 90.09→90%)

最低制限価格率(%) = $[\{直接工事費 \times 0.94 + 共通仮設費(積上分) \times 1.00 + 共通仮設費(率分) \times 0.7 + 現場管理費 \times 0.8 \times \alpha + 一般管理費 \times 0.55\} / 工事価格] \times 100$

【注】直接工事費に乘じる補正計数(0.94)については、当分の間、これを1.00に置き換えて適用するものとします。

※現場管理費に係る補正計数 α は次のとおりです。

係数 α

工事価格	規模補正計数
2,000万円未満	1.20
2,000万円以上～5,000万円未満	1.10
5,000万円以上～1億5,000万円以下	1.00
1億5,000万円超～7億円以下	0.90
7億円超～10億円以下	0.80
10億円超	0.70